

**公益財団法人 業務スーパージャパンドリーム財団**  
**2026年度留学支援事業 募集要項**  
**【大学事務担当者用】**

**1. 本事業の目的**

公益財団法人 業務スーパージャパンドリーム財団(以下、「財団」という。)は、様々な日本文化を諸外国に広めていくことを通じ、我が国と諸外国との間の国際相互理解をさらに深めていくことを目的として設立されました。

本事業は、上記目的を果たすために、学問の分野において海外で活躍しようとする若者に、海外での勉学の場や自己啓発の機会を得るための資金を提供することにより、様々な日本の文化を諸外国に広めていく我が国の人材の育成に貢献しようとするものです。

**2. 支援の対象となる留学プログラム**

2026年5月1日から2027年4月30日までの間に開始される、6か月又は1学期以上の大学間又は部局間協定に基づく語学研修を含まない留学プログラム。

ただし、文系学部および、文理融合型学部の学生においては、協定の内容として以下のいずれかが含まれる留学プログラムに限ります。

- ・在籍大学において単位が認定される旨(後に単位を互換するかは問いません)
- ・留学先大学への授業料を支払う必要がない旨

**3. 応募資格**

海外の大学へ留学を希望する者で、次の条件を全て満たす者。

- ① 国際交流と相互理解に関心を持っていること。
- ② 2026年5月時点において日本国内の大学に所属していること。  
※留学中に大学院に進学する場合は応募対象外となります
- ③ 留学開始時点において大学2年生以上の学部生であること。  
※大学院に在籍する方はご応募いただけません
- ④ 2026年5月1日時点で35歳以下であること。
- ⑤ 応募時点で日本国籍を有していること。
- ⑥ 学内選考がある留学プログラムへの応募であること。
- ⑦ 当財団の奨学金の受給歴がないこと、また過年度の内定資格を保持していないこと。
- ⑧ 支援の対象が1つのプログラムのみであること。
- ⑨ 留学プログラムに語学研修を含んでおらず、また、語学研修目的の留学ではないこと。  
※プログラム参加目的が専門分野履修であればセメスター内の語学履修と並行して受講することは問題としない
- ⑩ 名目の如何にかかわらず他の奨学支援団体等(在籍大学含む)から当財団に応募する留学プログラムに関する奨学金を受給していないこと。なお、他団体への併願は認めます。
- ⑪ 在籍する大学での単位システムに換算してセメスターあたり12単位以上に相当する時間の学習計画を立てていること。※現地履修予定の対面授業の単位数が全体の5割以上であること
- ⑫ 帰国後の報告会、留学生ネットワーク等本制度における諸活動に主体的に参画できること。

⑬ 次に掲げる学力基準及び語学力基準に該当すること。

※以下は応募に必要な最低基準であり、選考基準ではございません

3 ポイント	2 ポイント	1 ポイント	算出しない	算出しない
80点以上 (秀、優、S、Aなど)	70点～79点 (良、Bなど)	60点～69点 (可、Cなど)	59点以下 (不可、D、Fなど)	認否や要否の評価




学力 基準	<p>I. 留学先大学での主たる使用言語が英語である場合、 次のいずれかに該当すること</p> <p>*TOEFL MyBest scores の提出は可とします。</p> <table border="1"><tr><td>TOEFL PBT/ITP</td><td>500以上</td></tr><tr><td>TOEFL iBT</td><td>70以上</td></tr><tr><td>IELTS</td><td>5.5以上</td></tr><tr><td>TOEIC/TOEIC IP</td><td>820以上</td></tr></table> <p>II. 留学先大学での主たる使用言語が英語以外である場合、 次のいずれかに該当すること</p> <table border="1"><tr><td>中国語</td><td>HSK5級180点以上または6級150点以上</td></tr><tr><td>ヨーロッパ言語参照(CEFR)</td><td>B1以上</td></tr><tr><td>韓国語</td><td>TOPIK5級190点以上</td></tr></table> <p>III. その他の言語の場合</p> <p>留学先の使用言語の「語学資格証明書(上記基準と同等程度)」と、その資格証明書に関する「使用言語に関する専門家(語学担当教授、大学での語学講師等)の証明書」を提出することができる者。</p>	TOEFL PBT/ITP	500以上	TOEFL iBT	70以上	IELTS	5.5以上	TOEIC/TOEIC IP	820以上	中国語	HSK5級180点以上または6級150点以上	ヨーロッパ言語参照(CEFR)	B1以上	韓国語	TOPIK5級190点以上
	TOEFL PBT/ITP	500以上													
TOEFL iBT	70以上														
IELTS	5.5以上														
TOEIC/TOEIC IP	820以上														
中国語	HSK5級180点以上または6級150点以上														
ヨーロッパ言語参照(CEFR)	B1以上														
韓国語	TOPIK5級190点以上														
語学力 基準	※語学以外の資格は記載しないでください ※「III. その他の言語の場合」、語学資格証明書のご提出ができない場合には、財団までご連絡ください ※「III. その他の言語の場合」、上記基準を満たす英語の資格をお持ちの場合は、併せて申請をお願いします														

#### 4. 奨学金

##### ① 支給額

支援内容	留学先国・地域	支給金額
奨学金(月額)	北米、シンガポール、欧州、中近東 ※以下の除国外は除く アゼルバイジャン、アルバニア、アルメニア、ウクライナ、ウズベキスタン、エストニア、カザフスタン、キルギス、ジョージア(旧グルジア)、クロアチア、コソボ、スロバキア、スロベニア、セルビア、タジキスタン、チェコ、トルクメニスタン、ハンガリー、ブルガリア、ベラルーシ、ポーランド、ボスニア・ヘルツェゴビナ、北マケドニア共和国、モルドバ、モンテネグロ、ラトビア、リトアニア、ルーマニア	200,000 円
	アジア(シンガポールを除く)、大洋州、中南米、アフリカ及び上記除国外	150,000 円
留学一時金	アジア地域(シンガポールを含む)	150,000 円
	その他の地域	250,000 円

※留学一時金は、往復渡航費、査証取得や予防接種等、留学にかかる費用にご使用ください

※留学一時金の支給は、初回奨学金と一緒にお振込みいたします

② 支給期間 原則 12か月以内で留学プログラム期間内の現地授業開始日から期末テスト終了日までの期間とします。

ただし留学開始月及び留学終了月の留学日数が 15 日未満になる場合は、当該月の支援金を支給いたしません。

③ 支給方法 支給は 1か月に 1回とし、月末までに翌 1か月分を日本国内金融機関の留学奨学生の指定する口座にお振込みいたします。

#### 5. 年間支援予定人数

約 800 名

##### 【注意】

本奨学金への申請を希望する方は、先方のシステムへの「利用者登録」が必要です。  
期日までに留学生課までメールでご連絡ください。  
システム登録が完了した方のみに別途詳細をご案内します。

#### 6. 募集及び選考期間

##### 【1回目募集】

対象留学プログラム : 2026年5月1日(金)～2026年11月30日(月)に現地授業開始

応募受付期間 : 2026年1月5日(月)9:00～2026年1月30日(金)12:00

※学生様の締切日は、上記と異なる場合がございます

在籍する大学(部局・留学担当課等)にご確認ください

【利用者登録】  
1/14(水)15:00〆切

【留学生課への提出】  
1/21(水)9:00〆切

一次選考(書類) : 選考結果は 2026 年 3 月中旬にメールにて通知します。

二次選考(面接) : 面接は財団指定日時に兵庫県内にて実施します。

2026年3月下旬

選考結果は2026年4月下旬にメールにて通知します。

※課題審査に変更の可能性あり

※面接方法はコロナ感染状況など種々の事情を勘案して財団が決定します

## 【2回目募集】

対象留学プログラム	：2026年12月1日(火)～2027年4月30日(金)に現地授業開始	
応募受付期間	：2026年7月1日(水)9:00～2026年7月31日(金)12:00	【利用者登録】 7/13(月)15:00〆切
	※学生様の締切日は、上記と異なる場合がございます 在籍する大学(部局・留学担当課等)にご確認ください	【留学生課への登録】 7/21(火)9:00〆切
一次選考(書類)	：選考結果は2026年9月中旬にメールにて通知します。	
二次選考(面接)	：面接は財団指定日時に兵庫県内にて実施します。 2026年10月の土曜日・日曜日 選考結果は2026年11月中旬にメールにて通知します。 ※課題審査に変更の可能性あり ※面接方法はコロナ感染状況など種々の事情を勘案して財団が決定します	

## 7. 応募における注意事項

- ・締切日を過ぎた場合は、いかなる理由であっても受理しません。
- ・記入漏れのないよう作成してください。不備がある場合は審査の対象とならない場合があります。
- ・応募時に記載のない大学への変更については、一切認められません。
- 第2希望の留学先まで申請いただくことを推奨します。
- ・財団への提出書類は日本語で作成すること。ただし、指導教員推薦書は除きます。

## 8. 応募方法

### 【大学事務担当者様へ】

過去にアカウント登録歴のない大学様は、事前登録が必要です。

※一度ご登録いただくと次回以降のご登録は必要ございません

①留学支援事業のホームページ[事前登録はこちら]より、必要事項をご入力ください。

②事前登録が完了すると、アカウント情報が発行されます。

③アカウント発行後、専用ポータルサイトへログインし、パスワードの変更を行ってください。

応募方法の詳細は、専用ポータルサイト上に掲載しています。ログインしてご確認ください。

学生様がご提出された応募書類は、大学様において入力不備等ご確認の上、財団へご提出ください。

※事前登録いただいた大学にのみ、専用ポータルサイト情報をお知らせします。

大学事務担当者様におかれましては、申請内容の確認、提出、選考中・選考後の財団事務局とのやりとり等、大学側管理のもとご協力いただきますようお願いいたします。

## 【提出書類】

①語学資格証明書(留学先の使用言語に関するもの)

②在籍証明書

③学業成績証明書

※編入生の方：編入前の成績証明書も併せてご提出ください

④現在履修中の科目がわかる書類(A4用紙サイズ1枚、大学証明印 不要)

※休学中の場合：休学期間とその理由を記載してご提出ください

⑤指導教員推薦書《巻封》※1

※1

「⑤指導教員推薦書」を留学生課に  
メールで期限内にご提出いただけよう  
推薦者の先生にご依頼ください。

【第1回募集】1/21(水)9:00〆切

【第2回募集】7/21(火)9:00〆切

※HPに所定様式あり

※《巻封》については、別紙『2026年度 募集要項に関する補足事項』に説明あり

⑥使用言語に関する専門家の証明書

※「3. 応募資格⑬語学基準」において『その他の言語』に該当する場合のみ提出が必要です

※HPに所定様式あり

⑦ボランティア参加経験のある方：証明書の写し

(証明書の発行は任意ですので、発行できなくても問題ございません)

## 9. 報告書

認定期間終了日から4か月以内に、留学報告書及び成績証明書を専用ポータルサイトより提出していただきます。ご提出いただいた報告書については、財団ホームページで公表させていただく場合がございますので、予めご了承ください。

理由なく報告書の提出がない場合、支給した奨学金の返還を求める場合があります。

## 10. 各種申請書類

財団ホームページよりダウンロードしてください。

URL : <http://www.kobebussan.or.jp/overseas.html>



## 11. 選考及び採否結果についての注意事項

① 選考に関するお問い合わせ及び採否結果の理由については一切お答えできません。

② 選考期間中は、応募書類の差替えや訂正は一切認められません。

③ 選考結果は、学生様にメールにて通知します。

④ 二次選考は一次選考通過者のみ対象に実施します。

(一次選考通過者は1回目募集で約730名、2回目募集で約120名を予定しております)

一次選考結果通知後に、二次選考の指定日時をお知らせします。

指定日時にご参加いただけない場合は、辞退をお願いします。

⑤ 二次選考は対面面接を予定しています。面接会場までの交通費は自己負担となります。

## I 2. 留意事項

- (1) 奨学生が次の各号のいずれかに該当する場合は、奨学金の支給停止又は奨学金の返還を請求することがあります。
- ① 申請内容に虚偽があった場合。
  - ② 留学期間中に財団に無断で帰国した場合。
  - ③ 指導教員から修学の継続が不適当とされた場合。
  - ④ 学業成績が不良の場合。
  - ⑤ 留学先において休学・転学する場合。
  - ⑥ 法律や社会秩序に反する行為を行った場合。
  - ⑦ 財団の名誉を傷つける行為を行った場合。
  - ⑧ 報告書の提出が無い場合。
  - ⑨ 留学期間途中で在籍大学を退学した場合。
  - ⑩ 選考の内容をSNS等インターネット上に公開していることが発覚した場合。
- (2) 選考を通過した時点で、在籍大学事務担当者様と当該学生様に「内定通知書」および「支給予定証明書」をメールにてお送りいたします。
- その後、在籍大学事務担当者様に【渡航確定】※をご確認いただいた上で、留学先大学の「受入許可証(ACCEPTANCE LETTER)」の写し・アカデミックカレンダー・「期間確認書」・「奨学金振込口座情報」を財団にご提出いただいた時点をもって正式決定とし、財団より在籍大学事務担当者様と当該学生様に「決定通知書」をメール添付にてお送りいたします。
- ※渡航確定の定義：①学生様の手元にビザが到着していること②学生様のご出発日をご確認の上、留学先大学へ受入状況を再確認いただき在籍大学事務担当者様が問題ないと判断をした場合
- (3) 申請書に記載のない大学への変更については、認められません。
- (4) 留学終了後の在籍大学における成績通知及び語学検定等試験結果のご提出をお願いする場合があります。

## I 3. 個人情報の取り扱いについて

ご提出いただいた個人情報につきましては、本事業実施のために利用いたします。大学・在外公館・行政機関・公益法人等に対し、必要に応じて提供され、その他の目的には利用いたしません。また、目的の終了後適切な時期に廃棄します。

## I 4. お問い合わせについて

ご不明な点、ご質問などがございましたら、以下事務局までお問い合わせください。

学生様からのお問い合わせの際は、必ず在籍大学ご担当者様を通してお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

**※学生様や保護者の方、一般の方からの直接のお問い合わせ（メールや電話）は受付しておりませんのでご注意ください**

### 《問い合わせ先》

〒675-0063 兵庫県加古川市加古川町平野 125 番  
公益財団法人業務スーパージャパンドリーム財団 事務局  
TEL: 079-457-5075  
FAX: 079-457-5002  
E-mail: [info@kobebussan.or.jp](mailto:info@kobebussan.or.jp)

### 【千葉大学問い合わせ先】

留学生課留学推進係  
e-mail:  
[kaigai-ryugaku@office.chiba-u.jp](mailto:kaigai-ryugaku@office.chiba-u.jp)  
Tel:043-290-3692

2025/201

## 《留学支援事業》

# 2026年度 募集要項 に関する補足事項

公益財団法人 業務スーパージャパンドリーム財団

### =注意=

学生様や保護者様からの直接のお問い合わせはお受けできかねますので、  
お問い合わせの際は、必ず在籍大学の留学奨学金  
ご担当者様を通していただきますようお願い申し上げます。

## 2. 支援の対象となるプログラム

### 大学間又は部局間協定に基づく語学研修を含まない留学プログラム

募集要項に該当する協定内容であれば、契約の形は問いません。（覚書のみの協定でも受付可）

但し、大学間や部局間協定以外の協定（教授間や研究室間など）については支援対象外とします。

協定の締結時期については、応募時に締結完了していることが望ましいですが、締結予定の段階でも面接時までに締結できるスケジュールであれば、受付します。

※ 事前に財団事務局までご相談をお願いします

## 3. 応募資格

### ⑥ 学内選考がある留学プログラムへの応募であること。

応募時、学内選考の結果が未確定の場合もご応募いただけます。

しかしながら、応募書類に記載の第一・第二希望の留学先大学について学内選考にて不採択となった場合は、その時点で辞退となる旨、ご了承ください。

### 3. 応募資格

- ⑦ 当財団の奨学金の受給歴がないこと、また過年度の内定資格を保持していないこと。

過年度に“内定通知後の辞退”をされた方につきましては、新たな応募について事務局までご相談いただきますようお願いします。

なお、内定通知前に辞退された方は、ご相談の必要はなく、応募可能です。

※1回目募集において不採択となった場合、同年度2回目以降の募集への応募が可能です

過年度の状況	次回応募
内定保持	×
不採択	○
内定通知前 辞退	○
内定通知後 辞退	要相談

- ⑨ 留学プログラムに語学研修を含んでおらず、また、語学研修目的の留学ではないこと。

例) 1セメスター目：語学研修のみ、  
2セメスター目：専門科目受講の場合

→ 語学研修のみのセメスター期間は支援対象外

なお、数日間の語学研修のみ受講する期間についても対象外、

また、授業開始前オリエンテーション(留学プログラム受講者

参加必須の事前オリエンテーション等)も支援対象外となります。



### 3. 応募資格

- ⑩ 名目の如何にかかわらず他の奨学支援団体等(在籍大学含む)から留学に関する奨学金を受給していないこと。なお、他団体への併願は認めます。

留学に関する奨学金ではない場合は“併給可”となります。

留学に関する奨学金を併給していることが判明しましたら、支援金を返還いただくこととなりますので、大学側で必ず確認をお願いします。

併給不可	併給可
留学先大学より支給される奨学金	在籍大学の授業料等に対する奨学金
留学時の寮費の一部負担	別プログラムに対する奨学金など

- ⑪ 在籍する大学での単位システムに換算してセメスターあたり12単位以上に相当する時間の学習計画を立てていること。  
※現地履修予定の対面授業の単位数が全体の5割以上であること

履修計画総単位数の5割以上が対面にて授業実施するかについて、応募書類提出時点に留学先大学への問い合わせをいたしかねるシラバスにオンラインと記載があるか、教室番号の記載があるかをご確認いただきますようお願いします。対面か非対面かの判断が難しい場合、在籍大学のご担当者様のご判断にて、対面の授業としてカウントいただいて問題ございません。

応募書類提出以降、対面予定の履修予定科目がオンラインで実施されることが判明した(変更となった)場合や、現地渡航後にオンライン開講する科目を追加履修した場合、その影響で現地対面授業の割合が5割未満となった場合については、特段申告の必要はございません。支給対象とします。

### 3. 応募資格

⑬ 募集要項に掲げる学力基準及び語学力基準に該当すること。

#### ・学力基準 (GPA)

各大学様ごとに個々の成績係数が存在している中、3点満点を目安として定めています。

そのため、応募の際には、大学事務担当者様独自のルールのもと3点満点に再算出いただいたうえで応募可否をご判断ください。

当財団の選考においては、募集要項に記載の計算式や換算式を用いて、GPAの再算出を行っております。

#### ・語学力基準

«留学先で英語を使用する場合の注意点»

語学力基準に記載のない検定(資格)のご提出は受付できかねます。

«全ての言語に共通する注意点»

「語学資格証明書」は受験日・氏名・スコア情報等が鮮明に確認できるものをご提出ください。

また、検定については単一言語認定団体が主催しているもののみ受付します。

«留学先で英語・中国語・ヨーロッパ言語(CEFR基準があるもの)・韓国語以外の言語を使用する場合»

以下2点のご提出ください。※①資格試験の実施が無い場合はお問い合わせください

①\* 留学先使用言語の「語学資格証明書」(他言語で定める基準同等のレベル)

②「使用言語に関する専門家の証明書」(様式はHPよりダウンロードください)

#### 「語学資格証明書」について

公印や主催者印があるものに限ります。  
成績照会は受付できかねますので  
ご注意ください。

## 4. 奨学金

### 留学一時金の使途

往復渡航費、査証取得や予防接種等、留学に係る費用であれば、具体的な使途に制限はございません。

### 奨学金振込日について

\*奨学金初回予定お振込み日（手続き完了していることが条件）

1回目募集：5月 2回目募集：12月

月末まで（日本国内金融機関の月内最終営業日まで）に支給します。

初月分、または手続きが後追い分は、1回目の支給時に遡って支給。

お振込みの例は右図をご確認ください。

例）「認定期間：2050/09/01～2051/02/14（5か月）」で

8月中旬までにお手続きが完了している場合

【認定期間】2050年9月1日～2051年2月14日

★初回★

9月分  
+ 一時金

3回目  
11月分

5回目  
1月分

振込月

8月

9月

10月

11月

12月

2回目  
10月分

4回目  
12月分

※ 2月は現地滞在期間が15日未満のため支給対象外となります

### 奨学金の返済義務

当財団の奨学金は“給付型”となりますので、返済義務はございません。

## 6. 募集及び選考期間

### 応募受付期間

募集要項に記載の期間は“大学→財団”間の応募締切日です。

“学生→大学”間の締切日（大学窓口での学生手続き期限など）は各大学様で別途ご設定いただいた日時があるかと思いますので学生様はご注意ください。

### 二次選考(面接)

一次選考結果通知後、二次選考(面接)日時は別途メールにて通知します。

【1回目募集】 3月下旬を予定

【2回目募集】 10月の土曜日・日曜日を予定

※ 指定日の面接を欠席の場合は、**二次選考 辞退扱い**となります

※ 原則、面接日程通知後の日程変更はできかねます

※ 課題審査やオンライン面接に変更となる場合は別途ご案内します

### 【応募の流れ】

応募受付期間（一月・七月）

書類精査期間

«大学» 学生アカウント作成



«学生» 応募書類入力・大学へ提出



«大学» 応募書類の内容確認・「指導教員推薦書」のアップロード



«大学» 財団へ提出



«財団» 書類精査



一次選考（書類）へ

### ⑤ 指導教員推薦書

原則は、在籍大学の指導教員に依頼をしてください。

様式に収まらない場合、別紙でご提出いただいても問題ございませんが、様式に記載の項目は全てご記入ください。

様式はExcelですが、提出の際にはpdfに変換したものをアップロードしてください。

(様式はHPよりダウンロードください)

«書類作成依頼～提出について»

原則、学生から大学の教員に推薦書を依頼し、学生が教員から厳封にて推薦書を受け取ってください。

開封せずに大学(留学)事務担当者に提出することを想定しておりますが、リモート授業が行われていて学生が教員から直接推薦書を受け取ることが困難なケースもあるかと存じます。

その場合は、教員から直接、大学(留学)事務担当者にデータ送付いただいても問題ございません。

大学(留学)事務担当者は、受け取った書類、またはデータをポータルサイトからアップロードし、ご提出ください。

«在籍大学の指導教員以外の方に作成いただく場合»

ゼミ担当教員や語学履修教員、学外教員等、記入される方は問いません。（親族は不可）

また、複数人に記入いただいても問題ございませんが、学生様の目に触れない方法で单一のデータにまとめてください。

記入者から大学(留学)事務担当者へ直接提出いただくように依頼をしてください。

## 8. 応募方法【提出書類】

### ⑥使用言語に関する専門家の証明書

【英語・中国語・ヨーロッパ言語(CEFR基準があるもの)・韓国語】以外の言語を使用する場合は提出必須です。  
事務局精査の際に、ご記入内容が収まっていないことがございますので、ご提出前に文章や内容が問題なく読み取れるかどうか、ご確認をお願いします。

### ⑦ボランティア参加経験証明書

ボランティア活動の内容が分かる書類（学生様自身で作成した一覧など）でも問題ございません。

【表：各種提出書類の表記言語について】

	日本語表記	英語表記	その他の言語での表記
語学資格証明書	○	○	○
在籍証明書	◎	×	×
学業成績証明書	◎	×	※ 英語表記のみ発行の場合は ○
履修中の科目	◎	×	×
指導教員推薦書	◎	○	×
使用言語に関する専門家の証明書	◎	○	×
ボランティアの参加証明書	◎	○	○

## よくあるご質問

留学支援事業の募集要項や手続きに関するご質問をまとめました。

ポータルサイトの操作方法については、「操作マニュアル」をご確認ください。

Q

応募をしたいのですが、何から始めればよいですか。

まずは、在籍大学の留学奨学金のご担当者様へご相談いただき、専用ポータルサイトのアカウントの作成をお願いします。アカウントをお持ちでない大学様は、事前登録期間中表示されるボタン（本事業のHP下部に表示）より、お手続きください。アカウント作成後は、ポータルサイト内のデータ（本資料や操作マニュアル）を参考にお手続きをお願いします。

Q

指導教員推薦書に『厳封』の記載がありますが、郵送が必要ですか。

郵送の必要はございません。

記載内容を学生様の目に触れないようにしていただきたい、という意味を込めて『厳封』という言葉を使用しています。

Q

奨学金の併給について、留学先での寮費を一部負担する学内奨学金は併給不可の対象ですか。

対象となります。

申請された留学プログラムに対する奨学金はいずれも併給不可となりますので、辞退をお願いします。

なお、申請いただいた留学プログラム以外への奨学金は併給可能です。

(所属大学の授業料に対する奨学金や、申請されたプログラム以前に実施する別プログラムに関する奨学金など)

\*判断が難しい場合は、お問い合わせください

Q

使用言語に関する専門家の証明書は親族が記入したものでもよいですか。

財団へ提出するすべての書類において、ご親族が記入したものは受付不可とさせていただいております。

Q

応募時点で学内選考の結果がでていない場合（学内選考中など）、応募はできますか。

応募可能です。

学内選考の進捗を入力する項目が応募書類にございますので、そちらへ入力をお願いします。

なお、申請いただいた第一・第二希望の留学先について、学内選考で不採択となった場合は、その時点でご辞退いただく必要がございますので、予めご了承ください。

Q

二次選考（面接）の日程は変更可能ですか。

原則、学生様都合での日程変更は致しかねます。

やむを得ないご事情がある場合は、書類精査中にご相談いただきますようお願いします。

\*こちらの資料の記載内容は2025年12月時点のもので、内容の変更や見直しを行う場合がございます  
\*財団へのご連絡は必ず、大学事務担当者様を通していただきますようお願いします

## 業務スーパー・ジャパンドリーム財団 留学支援事業

### 応募書類 項目一覧

#### 一 申請書

---

##### 基本情報

生年月日

氏名

パスポートと同様の大文字アルファベット表記

現住所（居所）

顔写真

形式：jpg、png に限る（Live Photos、HEIC 形式は受け付けない）

データサイズ上限 10MB 内、カラー写真、6か月以内に撮影したもの

全身でないもの、ポーズをとっていないもの、お顔が明瞭に分かるもの

学歴（高等学校以上）や職歴（アルバイト除く）

留学開始日時点の学年、在籍学部、指導教員名と役職

指導教員名と役職は、「指導教員推薦書」（提出必須書類）と同じ内容を記載

大学所在地（住所）

在籍大学卒業予定時期

海外経験および留学経験 **※任意**

海外経験及び留学経験があれば国名・目的（旅行、留学など）・期間を記載

併願中・決定済み留学に関する奨学金の有無

名称、受給額、決定時期、制度（貸与または給付）

## 語学能力申請

- 言語名、資格・テスト名称、受験日、取得年月、スコア、CEFR レベル
- 語学力証明書（書類添付）
- 使用言語に関する専門家の証明書（書類添付）※該当言語のみ

### 【資格証明書提出にあたっての留意点】

- \* 氏名・取得日・スコアがはっきり確認できるもの
- \* スクリーンショットや受験日の記載がないものは不可
- \* TOEFL は My Best Scores の提出は可
- \* 資格取得時期に制限なし
- \* ヨーロッパ言語を選択の場合のみ CEFR レベルを入力要
- \* ヨーロッパ言語の資格証明書及び HP 等に CEFR の記載がない場合、またその他の言語を選択した場合は、その言語の「使用言語に関する専門家の証明書」を添付
- \* 言語以外の資格の記載はしない

## 留学先大学について（第一希望は必須／第二希望は任意）

- 留学プログラム名
- 留学先大学名、留学目的、学部または専攻分野 ※任意、すべて漢字またはカタカナで記載
- 留学先国名
- 留学先大学 在籍期間（予定期間：可）
  - 1 セメスター目が語学分野に関する受講のみ、2 セメスター目専門分野受講の場合の支援対象は 2 セメスター目のみとする、この旨必ず記載する
- 留学プログラムのタイプ
  - 最終的な受け入れ判断は在籍大学と留学先大学のどちらであるか
- 学内選考の状況
- 留学先大学が求める能力、検定スコア ※任意
- 授業で使用するメイン言語
- アカデミックカレンダー（添付） ※任意
- 留学先大学での履修予定科目、単位数、科目の概要（日本語で表記）

## 自由記述

- 留学先を選択した理由 1,000 文字以内
- 留学先で学びたいことや経験したいこと 1,000 文字以内
- 留学先で学んだことを将来どのように活かしたいのか 1,000 文字以内
- 将来の夢 1,000 文字以内
- 大学卒業後の進路 1,000 文字以内 *\*海外に行く予定がある場合のみ*
- 自己 PR 2,000 文字以内または書類アップロード (A4 サイズ 2 枚まで)

## — アップロード書類 —

---

- 指導教員推薦書 (大学担当者がアップロード)  
学生様より指導教員へ作成を依頼してください。  
受け取りの際、学生様による開封・閲覧は行わないようご注意ください。
- 在籍証明書
- 学業成績証明書
- 現在履修中の授業科目が分かる書類
- 休学理由記載の書類 *\*該当者のみ*
- ボランティア証明書の写し *\*該当者のみ*

*\*データサイズ上限は 10MB、用紙サイズは A4、様式があるものは形式を変えず  
ご作成ください*